

評価調査結果要約表

I. 案件の概要

- 国名：中華人民共和国
- 案件名：「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズIII」中間評価調査
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：国際協力事業団 社会開発協力部社会開発協力第二課
(現 独立行政法人 国際協力機構 地球環境部 第2グループ 公害対策 第1チーム)
- 分野：環境
- R/D：2002年1月25日
- 協力期間：4年間（2002年4月1日～2006年3月31日）
- 先方関係機関：日中友好環境保全センター
- 日本側協力機関：環境省、経済産業省、社団法人海外環境協力センターほか
- 他の関連協力：
 - 無償資金協力「日中友好環境保全センター設立計画」（1990～1995年、建物約60億円、機材約40億円）
 - プロジェクト方式技術協力「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズI」（1992年9月1日～1995年8月31日）、「同フェーズII」（1996年2月1日～2001年1月31日）、「同フォローアップ」（2001年2月1日～2002年3月31日）

1 協力の背景と概要

中華人民共和国（以下、「中国」と記す）の急速な経済発展は、各地で様々な環境問題の発生をもたらし、その影響は我が国にも及ぶようになった。中国政府の要請を受け、我が国は上記「他の関連協力」に示す「日中友好環境保全センター」の設立と運営を支援し、2001年に終了したフェーズII協力を到り、センターにはほぼ、中国の環境分野において指導的役割を果たす必要な基礎的な能力が構築された。一方、引き続き高度経済成長に伴い、環境問題は、日増しに深化、複雑化し、生態環境の劣化に加え、酸性雨や黄砂問題の広域化、ダイオキシン等残留性化学物質汚染など新たな状況にも直面するようになり、その解決には、より高度な技術と知見をもって迅速かつ柔軟に対応することが喫緊の課題となった。中国政府はこの難局に対処するため、これまで以上に日中友好環境保全センターの役割を重視し、我が国に対し、第10次5か年計画で取り上げた重要な環境課題への対応と日中環境協力の窓口機能強化の2点を骨子とするプロジェクト方式技術協力を「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズIII」として要請した。これを受けて、国際協力事業団（現 独立行政法人 国際協力機構）は3次の短期調査団を派遣し、2002年1月、実施協議調査団による討議議事録覚書に署名・交換、討議議事録（R/D）締結により、同年4月より4年間の協力が開始された。

2 協力内容

(1) 上位目標

国家第10次5か年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセンターが貢献する。

(2) プロジェクト目標

センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的役割を発揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより、中国各地方の環境問題の改善に寄与する。

(3) 成果

1) 環境保全上の重要課題の解決策の提言と地方への普及。

第1領域：広域的な拡がりを持つ大気汚染問題への対応

- 酸性雨のモニタリング能力の向上
- 砂塵暴・黄砂の影響研究

・大気中粒子状物質問題にかかる研究
第2領域：環境管理水準の向上のための対応

- ・ISO環境認証
- ・公害防止管理者制度
- ・中国型循環経済

第3領域：ダイオキシン等新たな脅威となっている化学物質への対応

- ・ダイオキシン
- ・残留性有機汚染物質（POPs）
- ・室内環境汚染

第4領域：西部大開発地域の環境保護への対応

- ・地方環保局長研修
- ・環境管理政策
- ・生態情報システム

2) センターを通じた日中間の環境協力の円滑な推進に対する支援

- ・政府開発援助（ODA）事業
- ・その他

(4) 投入（評価時点、一部確定した2004年3月末までの予定を含む）

日本側：

- ・長期専門家派遣 7名 125.9M/M
- ・短期専門家派遣 19名 6.3M/M
- ・研修生受入 9名
- ・機材供与 約3,062万3,000円
- ・その他（運営経費） 約5,701万2,000円

中国側：

- ・センター職員 定員 410名
- ・センター運営費：施設・機材維持管理費、人件費、研究費

II. 評価調査団員の概要

調査者

- ・団長／総括：柳下正治 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
- ・第1領域：西川雅高 国立環境研究所 化学環境研究領域 計測管理研究室 主任研究員
- ・第2領域：田森行男 財団法人 日本品質保証機構CDM事業部審査グループ 特別参与
- ・第3領域：伊藤裕康 国立環境研究所 化学環境研究領域 計測管理研究室 主任研究員
- ・協力企画：伊藤民平 JICA社会開発協力部 社会開発協力第二課 職員
- ・評価分析：監物順之 中央開発株式会社 海外事業部

調査期間：2004年2月16日～2004年2月28日

評価種類：中間評価

III. 評価結果の概要

1. 評価結果の要約

(1) 妥当性

中国の国家開発計画及び「国家環境保護第10次5か年計画（2001～2005）」（2001年12月）、日本の「対中国経済協力計画」（2001年10月）及び新ODA大綱（2003年8月29日）、「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）」のタイプ2文書（2002年9月）に照らしても、本フェーズIIIは

日本のODA政策と整合しており、妥当性は高い。

(2) 有効性

プロジェクト目標「センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的な役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより中国各地方の環境問題の改善に寄与する」の実現に向かって、いくつかのプロジェクト活動が成果をあげつつあり、有効性が発現し始めている。

(3) 効率性

投入は適切に計画され、タイミングよく実施されている。フェーズII協力で実施された投入・効果の土台の上にたっており、フェーズIII前期は、比較的小さな投入により大きな成果が発現しつつあるといえる。本フェーズIIIの実施の効率性は高い。

(4) インパクト

上位目標の達成を含め、本フェーズIIIのインパクトについてはプラスの芽が出始めているが、その度合いを評価するのは時期尚早である。なお、今のところマイナスのインパクトの可能性は見あたらない。

(5) 自立発展性

若干の不安要因（人材や資金手当等）はあるものの、センターの自立発展性は、年々高まっているものと判断される。

2. 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

本プロジェクトは「センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的な役割を發揮」すること（プロジェクト目標）により「国家第10次5か年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセンターが貢献する」（上位目標）という一見漠とした目標設定になっている。実際には、毎年（2003年はSARS問題による見直しのため2回）プロジェクト計画の見直しが行われ、その時点における中国の環境保全上の重要課題への対応が活動・成果に盛り込まれている。

(2) 実施プロセスに関すること

上位目標、プロジェクト目標は変更せずプロジェクト目標を達成するための成果、活動の内容を状況の変化に対応し、日中協議のもと、柔軟に改訂していったことが目標達成（効果発現）に有効に貢献している。

3. 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

2003年はじめに発生したSARS問題のため、プロジェクト活動は一時的中断を余儀なくされたがSARS沈静化後に開催された臨時合同調整委員会において計画の一部見直しが承認され、結果としてはプロジェクトの進捗を大きく妨げる要因にはなっていない。

4. 結論

SARS問題の発生やセンターの権限、組織、人事の変更等プロジェクトの進捗にとりマイナス要因があったこと、国際条約や中国の環境情勢の変化により、課題の緊急性に変動があったことといった外部条件の変化があったが、プロジェクトではこれらの変化に機敏・柔軟に対応し、順調な進捗を見せている。5項目評価の観点からは、自立発展性に若干の不安はあるものの大きな問題は発生していない。本調査報告に含まれる提言等を参考に活動を継続することにより、フェーズIII終了時にはプロジェクト目標は達成し、上位目標に貢献できると見込まれる。

5. 提言

(1) 今後2年間におけるフェーズⅢの取組みについて

1) 領域の再編成

中国における環境課題・ニーズの変遷（循環型経済概念の普及等）及びセンター新体制が策定した開放発展プラン（案）や、それらの動きに対応するため、プロジェクトの効果促進を図ることを目的として、センターで別途展開されている個別専門家「環境モデル都市構想の推進」、現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」、第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」を取り込み、「政策・制度支援領域」、「技術移転支援領域」、「水平・窓口協力とセンター開放支援領域」の3領域に再編成することを提言する。

2) 領域の活動内容について

ミニッツには、現時点で想定される各領域の重要課題を例示し、それをベースとした後半のプロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）素案を添付している。各領域の課題の内容やPDMについては、合同調整委員会にて日中双方で議論のうえ確定すべきである。なお、前期から継続している課題のいくつかに関する後半の活動について、それぞれ個別・具体的に提言する。（詳細は討議議事録覚書参照）

(2) センターの今後に対する提言

センターは、フェーズⅡ及びⅢを通じ、環境保全分野で必要とされる基礎的な能力を整え、中国が直面する幾多の環境問題に対応するための能力の形成に大きく前進している。センタープロジェクトは所期の目標の達成に向け、着実に成果を産み出しつつあると評価できよう。特に「循環型経済の形成」といった中国政府が掲げる当面の最重要政策の一つに、センターが早い段階から関わるようになってきていることは大いなる成果であると評価したい。

世界最大の人口を擁し、目覚ましい経済発展を遂げつつある中国における環境問題への挑戦は、その規模においても問題の複雑さにおいても人類未踏峰への挑戦である。中国が環境問題を克服し、持続可能な発展を成功させることは、中国自身、中国国民の利益にとって不可欠であり、第一義的には中国が自らの主権の下で自らの責任で取り組むべきものである。しかし、そのことは、中国と環境共同体を形成し、経済社会の相互依存関係にある日本にとっての強い関心事であるのみならず、日中共通の利益であることを認識しておきたい。

このような認識の下、今後、両国はパートナーシップの考え方に立って環境問題に取り組んでいく必要があり、センターは、日中の環境協力の拠点として位置づけ、しかも幅広い主体や協力チャンネルに開かれた拠点としての役割が重要であることを確認しておきたい。

そして、日本から中国に対する協力形態は、従来からのODAメカニズムの枠組から一歩進めて、JICAのスキーム以外の政府間協力、市場メカニズムの活用も含めた民間交流、大学等の研究機関の共同研究、NGO交流等を積極的に組み合わせることが重要である。センターは、それらの活動のプラットフォームとして機能させることが有効であると考えられよう。

協議の過程では、フェーズⅢ以降進めるべきセンターを活用した環境協力の機能に関しても、多くの意見が交わされたが、その主なものを以下紹介しておく。なお、これらについては、今後、シンポジウムを開催して多くの専門家や関係者の間で対話を積み重ねるなど、引き続き日中関係者間で知恵を出していくべきである。

- 1) 双方が重点領域の環境問題について高いレベルの協力研究を継続する
- 2) 環境情報サービスと協力
- 3) 環境政策法規と環境戦略
- 4) 宣伝教育、研修と公衆参加
- 5) 日中間の環境保護プロジェクトのコンサルタント
- 6) 環境技術交流、導入及び移転
- 7) 日中間の民間環境保護交流と協力の促進

日中の環境協力は新しいステージを迎えつつある。ODAの枠組から一歩進めた対等な関係での協力

への移行である。

日本、中国、韓国を含む北東アジア地域における持続可能な開発の成否に、国際社会は重大な関心を向けている。このような中、日中両国が関係国や国際機関等との協調の下に、多くの困難を乗り越えて「持続可能な発展」の実現に向けての政策／戦略と地域協力の道筋を提示することができれば、それは偉大なる国際社会への貢献である。

このような視点からも、フェーズⅢ以降の日中環境協力の方向、センターの活用に関して、できるだけ早い時期に日中のハイレベルの外交チャンネルで協議し、合意を形成することが望まれよう。